

骨粗しょう症検診のご案内

1. 検診実施期間 令和6年6月1日(土)～10月31日(木)

2. 受診料

500円(受診料は医療機関の窓口でお支払いください)

★ただし、つぎの人は無料です

① 65～69歳で次に該当する人

身体障害者手帳1～3級、および療育手帳B1 以上、精神障害者保健福祉手帳1・2級をお持ちの人(受診される際に、医療機関へ手帳をご提示ください)

② 検診実施月の1日以前に70歳になられている人

(注)対象年齢の考え方は、誕生日の前日を以って年齢が加算されます

(例)7月2日生まれは、7月1日で70歳に達しているため7月の検診は無料。

7月3日以降に生まれた人は7月の検診は有料、8月の検診は無料です。

「無料券」を同封しますので、有効期間を確認の上、受診時にお持ちください。

③ 生活保護を受けている人や市民税非課税世帯の人 ※

④ 中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律に基づく支援給付受給世帯の人 ※

※③、④に該当される人は「無料券」をお渡ししますので、印かんを持参し、保健センターで手続きをしてください。

3. 受診方法

① 「骨粗しょう症検診票」の太枠内の必要事項を3枚複写になっていますのでボールペンで強く記入し、希望される医療機関にお持ちください。

② 「令和6年度 骨粗しょう症検診実施医療機関(両面)」に受診してください。

③ 検診結果は直接、受診された医療機関でお聞きください。

なお、検診結果が『要精検』の人は、診断・治療ができる医療機関へ受診してください。

※結果は医療機関より保健センターに返却されますのでご了承ください。

☆検診票がお手元に届き次第、早めの受診をお願いします。

※ご不明な点は保健センターへお問い合わせください。

大垣市保健センター ☎75-2322

上石津保健センター ☎45-2933

墨俣保健センター ☎62-3112